

菊川市行財政改革

第2次集中改革プラン

平成23年度達成状況

平成24年度取り組み



平成24年6月

菊川市総務企画部総務課

【目 次】

1 はじめに	1
2 第2次集中改革プランの達成状況	1
(1)取り組み項目一覧	2
(2)計画項目別取組状況	3

1 はじめに

市は、平成22年3月に市民満足度の高い市政運営を目標として、菊川市第2次行財政改革大綱及び大綱を実現するための第2次集中改革プラン(前期計画)を策定しました。この前期計画は、上位計画である「第1次菊川市総合計画」における効果的かつ効率的な行政運営を推進するための取り組みと位置付け、総合計画に基づいて進める各施策の「最適性の向上」を目指すものであります。

本前期計画は、2つの基本方針に沿った15の計画項目により構成されています。

市は、本前期計画で設定した目標を達成していくとともに、各計画項目について、着実に取り組みを進めております。

本報告は平成23年4月から平成24年3月までに、市として取組んだ内容等を記載しました。

また、本年度に実施する内容について、今後の取組内容を併せて記載しました。

2 第2次集中改革プランの達成状況

集中改革プランの目標については、平成22年度から指標を設定し、達成状況を確認していきます。

◎指標による達成状況

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ市民の割合	目標	従前値 (平成21年度実績)	平成22年度実績	平成23年度実績
	増加	40.8%	43.0%	41.7%

※各年4月実施 市民アンケート結果

(1)第2次集中改革プラン(前期計画H22~H24) 取り組み項目一覧

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ		
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1	コミュニティ協議会の活性化	(1) コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	1 3	
			2	市民活動団体の育成	(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 (2) 市民活動団体の育成	2 3 4	
		市民サービスの向上	3	開庁時間延長の実施	(1) 更なる効果的な開庁時間の検討 (2) 図書館の開館時間の延長	4 5 5	
			4	各種業務の電子化	(1) 公共施設予約システムの導入検討	6 6	
	B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5	行政評価の実施	(1) 業務棚卸表を活用した行政評価の実施	7 7	
			6	業務改善の推進	(1) 業務改善の実施及び業務改善提案の実施	8 7	
			7	施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	(1) 体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	9	8~9
					(2) 図書館の運営形態の検討	10	
					(3) 黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	11	
					(4) コミュニティセンターの運営形態の検討	12	
					(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討	13	
					(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討	14	
		8	各種業務への民間活力導入検討	(1) 各種業務への民間委託導入検討	15 10		
		組織力の向上	9	人材育成基本方針の改訂	(1) 人材育成基本方針の改訂	16 10	
			10	人事制度の推進	(1) 人材確保の推進	17	11~12
(2) ジョブ・ローテーション制度の検討	18						
(3) 人事評価の実施	19						
(4) 人事評価結果の活用	20						
11	研修制度の推進		(1) 研修計画の見直し	21 12			
12	活力ある職場づくりの推進		(1) 組織機構改革の実施	22	13		
		(2) 職員数の管理	23				
		(3) 職場環境の向上	24				
13	財政の健全化	(1) 健全化判断比率の適正化	25	14~15			
		(2) 基礎的財政収支の黒字化	26				
		(3) 公会計改革の推進	27				
14	安定した財政基盤の確立	市税等の収納率の向上	(1) 市税の収納率の向上	28	15~18		
			(2) 国保税の収納率の向上	29			
			(3) 保育料等の収納率の向上	30			
			(4) 給食費の収納率の向上	31			
			(5) 上下水道料の収納率の向上	32			
			(6) 介護保険料の収納率の向上	33			
			(7) 病院の未収金対策の実施	34			
			(8) 市営住宅使用料の収納率の向上	35			
15	歳入の確保	(1) 企業誘致の推進	36	19			
		(2) 未利用地の積極的な売却	37				

(2)計画項目別取組状況

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民と行政との協働による活動推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
1	コミュニティ協議会の活性化	22	23	24	担当課
(1)	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	地域支援課
各年度 達成 状況	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区で、年度当初の協議会の役員交代時期に合わせ、コミュニティ協議会についての出前行政講座を行うとともに、担当課職員が年間を通して定例会に参加した。 今後の活動に資する情報交換を目的に、各地区コミュニティ協議会代表者の懇話会を開催した。 活動推進の方向性としては、段階を踏みながら、課題発見型、まちづくり型へと活動内容を発展させていくことを方針決定した。 <p>(23年度)</p> <p>各コミュニティ協議会の定例会へ延46回参加し、情報収集及び情報提供を行った。活性化を実現する手法として、「中間支援」を取入れることとした。昨年度と同様の目的で各地区コミュニティ協議会代表者の懇話会を開催し、菊川市連合自治会役員にも参加していただいた。</p>				
今後の 取組	<p>コミュニティ活動支援に係る庁内検討組織を立ち上げる。</p> <p>24年度4月から、担当係名を市民協働係とし（旧係名：自治振興係）、これまで以上に各コミュニティ協議会の定例会などに参画する体制を整えた。コミュニティ協議会懇話会開催回数を増やし、各コミュニティ協議会のつながりを強化する。</p> <p>中間支援のスキルを身につけた人材を育成しながらコミュニティ協議会と行政との関わり方の構築を目指す。</p>				

※中間支援（ちゅうかんしえん）とは
行政と地域の間にとって様々な活動を支援する役割のこと

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
2	市民活動団体の育成	22	23	24	担当課
(1)	1%地域づくり活動交付金事業の推進【申請団体数を増やす】	⇒ 55団体	⇒ 60団体	⇒ 65団体	地域支援課
(2)	市民活動団体の育成【平成24年度までにNPO法人を新たに3団体設立する】	⇒	⇒	⇒	地域支援課
各年度 達成 状況	<p>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 (22年度) <ul style="list-style-type: none"> ・46団体からの申請を受け、44団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体33団体）に交付決定した。交付方法を見直し、活動が円滑に進むよう利便性を高めた。 ・交付団体の活動報告会開催し活動の活性化を図った。 ・ホームページなど多様な方法で募集周知を実施し、3月に平成23年度1期事業28件交付決定した。 </p> <p>(23年度) <u>実績 50団体</u> <ul style="list-style-type: none"> ・50団体からの申請を受け付け、49団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体38団体）に交付を決定した。 ・交付団体の活動報告会を開催し、事例発表と市外先進団体を交えたパネルディスカッションを実施し活動の活性化を図った。 </p> <p>(2) 市民活動団体の育成 (22年度) <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設立したNPO法人 1団体 ・NPO法人やボランティア団体を対象に市民活動推進講座を開催したことで、1%地域づくり活動交付金事業への申請団体数の増加につながった。 </p> <p>(23年度) <u>実績 4団体 (目標達成)</u> 新たにNPO法人が4団体設立された。また、NPO法人やボランティア団体を対象とした市民活動推進講座を開催した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 これまでの実績と課題を踏まえ、よりバランスの取れた交付金制度となるよう協議・検討を行う。地域活動支援アドバイザー派遣事業による相談事業及び講座開催に加え、中間支援機能のノウハウを身に付けコミュニティ協議会や市民活動団体に対し、提案・働きかけを行う。</p> <p>(2) 市民活動団体の育成 地域活動支援アドバイザー派遣事業を通じ、NPO法人等の育成と新たな組織作りを支援する。 市民活動講座は4回の開催を予定している。</p>				

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民サービスの向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
3	開庁時間延長の実施	22	23	24	担当課
(1)	更なる効果的な開庁時間の検討 (日曜開庁、水曜時間延長)	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	図書館の開館時間の延長	△ 試行	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
各年度 達成 状況	<p>(1) 時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長） (22年度) 全庁的に開庁していた水曜時間延長については、利用者数月平均5人未満の部署の時間延長を廃止する方針を決定した。 実績 水曜時間延長：来庁者5,853人・電話1,140件、 日曜開庁：来庁者379人</p> <p>(23年度) <u>実績 水曜時間延長：来庁者4,606人・電話860件、日曜開庁：来庁者392人</u> 平成23年度7月から利用実績の多い窓口に絞って実施し、サービスの質を保ちつつ効率的な運営を開始した。</p>				
	<p>(2) 図書館の開館時間の延長 (22年度) 開館時間の延長について試行を実施した。部分的な時間延長は利用者に分かりにくいため、年間を通じ10時から18時までの開館の方針を決定した。 開館日の拡大については、土日開館、館内整理日の閉館廃止試行を実施した。月曜日以外（年末年始及び蔵書点検期間を除く。）の全てを開館する方針を決定した。</p> <p>(23年度) <u>増加した開館日数 28日（試行前との比較）</u> 開館時間、日数の増に係る図書館条例について市議会の議決を経て決定した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長） 引続き利用状況を把握しながら実施していく。</p> <p>(2) 図書館の開館時間の延長 決定した方針により運営していく。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
4	各種業務の電子化	22	23	24	担当課
(1)	公共施設予約システムの導入検討	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	企画政策課
各年度 達成 状況	<p>(22年度) 庁内検討委員会を開催し導入費用、維持管理経費の算出などについて、県内先進市の視察や具体的な検討を行った。検討結果である導入費用や運用上の課題を踏まえ、ホームページ上で施設の予約状況を参照できるシステムを構築する方針とする。</p> <p>(23年度) 庁内検討委員会を開催し、仕様を決定した。平成24年度事業発注に向け予算措置を行った。</p>				
今後の 取組	<p>施設予約状況参照システムについて、平成24年12月の稼働を目指しシステム構築する。運用開始後はシステムの利用状況を検証しながら、ニーズに合わせた機能の見直しをしていく。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：新公共経営の推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
5	行政評価の実施	22	23	24	
(1)	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
各年度達成状況	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務体系図や業務棚卸表（個表）、業務棚卸表（総括表）を作成した。 ・各担当課において総括表を活用し、総合計画に掲げられた施策の目標とその成果を評価するとともに、次年度以降の取り組みについて検証した。 ・評価結果を取りまとめ、ホームページ上で公表した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算を連動させた評価シートを作成した。また、管理職対象の研修を実施し、行政評価に対する理解の浸透を図った。 ・総合計画後期基本計画の策定に伴い、評価シートの調整・確定をした。 ・評価結果を取りまとめ、ホームページ上で公表した。 				
今後の取組	引続き、業務棚卸表を活用し、計画(Plan)、実施(Do)、評価 (Check)、改善(Action)の行政運営サイクルを着実に繰り返し、常に施策や事務事業の見直しを行う。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
6	業務改善の推進	22	23	24	
(1)	業務改善の実施及び業務改善提案の実施【改善報告件数】	⇒ 80件	⇒ 100件	⇒ 410件	総務課
各年度達成状況	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善報告及び職員提案制度を実施し、両制度合計73件の報告があった。 ・平成22年度の業務改善事例を取りまとめ、職員に周知するとともに、最優秀賞及び優秀賞を表彰するなど、改革・改善意識を高めた。 ◎平成22年度業務改善制度 最優秀賞 《テーマ》教師用教科書・指導書等配布枚数及び経費の削減〔学校教育課〕 《効果》経費削減額：4,250,000円（当初予算額25,000,000円⇒改善後20,750,000円） <p>(23年度) 実績 308件（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善報告及び職員提案制度を実施し、両制度合計308件の報告があった。 ・平成23年度の業務改善事例を取りまとめ、職員に周知するとともに、広報きくがわ及びホームページ掲載により市民へ説明を実施した。最優秀賞及び優秀賞を表彰し、改革・改善意識を高めた。 ◎平成23年度業務改善制度 最優秀賞（2件） 《テーマ》本庁舎案内看板への広告掲載〔財政課〕 《効果》経費削減額：90,000円、事務時間削減：20時間 《テーマ》郵便による子ども手当申請受付〔こどもみらい課〕 《効果》経費削減額：223,300円、事務時間削減：600時間 				
今後の取組	<p>目標数値を上方修正する。</p> <p>年4回業務改善・職員提案推進月間を設定し、業務改善運動を実施する。</p> <p>引き続き審査や表彰などを行い、職員の改革・改善に対する意識を向上させる。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ①				
(1)	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	△ 導入準備	◎ 制度導入	⇒	社会教育課 都市整備課
(2)	図書館の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
(3)	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課
各年度 達成 状況	<p>(1) 体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入 (22年度) 市立体育館3館について指定管理者制度導入準備を進めた。 市のスポーツ振興の中心的な役割を担う体育協会のNPO法人化するため準備を支援した。 都市公園等の制度導入についても、市内46箇所の公園の管理運営方針案を作成した。</p> <p>(23年度) 指定管理者制度導入のため、菊川市体育館設置条例の改正や指定管理者の選定など具体的な作業を進め、市議会の議決を経て、菊川市体育協会を指定管理者に指定した。これにより、平成24年4月1日から指定管理者による管理運営に移行した。 指定管理者制度導入については、広報誌やホームページ等で市民に広く周知した。</p> <p>(2) 図書館の運営形態の検討 (22年度) 県立図書館・全国図書館協議会等の資料・情報の収集を行った。 市図書館協議会において、協議会委員に指定管理者制度について説明した。</p> <p>(23年度) 民間事業者への指定管理者制度の導入について検討し、図書館協議会から答申を受けた。 導入による効果額を試算した結果、経費が増額することと答申内容を踏まえ、引き続き直営での運営に方針決定した。</p> <p>(3) 歴史街道館の運営形態検討 (22年度) 現状を分析するとともに、社会教育委員へのアンケートを実施し、今後の運営方針の素案を作成した。</p> <p>(23年度) 運営形態について検討したが、方針決定には至らなかった。3月に庁内検討委員会を発足し、引き続き検討している。</p>				
	今後の 取組	<p>(1) 体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入 平成24年4月市立体育館へ制度導入。効果額13,224千円。 引継ぎが完了しなかった、申請書受付け及び使用料納入・還付業務については平成24年度中に引継ぎを完了させる。市立体育館以外の体育施設（都市公園内の体育施設）への指定管理者制度導入について引き続き検討する。</p> <p>(2) 図書館の運営形態の検討 決定した方針により直営で運営していく。</p> <p>(3) 歴史街道館の運営形態検討 引き続き庁内検討委員会で検討し、9月末までに方針決定する。</p>			

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む)②	22	23	24	
(4)	コミュニティセンターの運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	地域支援課
(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	商工観光課
(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	こどもみらい課
各年度 達成 状況	<p>(4) コミュニティセンターの運営形態の検討 (22年度) 県内の先進事例を収集し、管理運営の主体やその手法についての調査を実施した。他市町の運営形態を調査し、比較分析を実施した。</p> <p>(23年度) 市民活動団体に対するサポート手法の検討と合わせ、地区センターの運営形態についても検討し、以下の2案を作成した。 ①「平成27年度を目途にNPO法人による市民活動支援センターを設立し、平成28年度から市民活動支援センターと地区センターを一括し、指定管理者制度を導入する」 ②「各地区のコミュニティ協議会を指定管理者として指定管理者制度を導入する」</p> <p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 (22年度) 今後の運営形態の方針検討のため、近隣キャンプ場の運営状況を調査と利用者に対するアンケート調査を実施した。</p> <p>(23年度) 利用者アンケート結果、回答者20組中20組、また利用したいと回答だった。 指定管理者制度の導入を検討したが、キャンプ場単体では経費の削減は見込めない結果であった。 現在委託している地元住民による組合の「地元において愛着ある施設で子ども達の憩いの場になっているという理由での引続き運営に携わりたい」という意向を尊重し、地元組合で運営できる間は現状を維持し組合で運営できなくなった時に施設の在り方を含めた検討を行う方針を決定した。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 (22年度) 新たな取り組みとして、祝日についても開所し、子育て体制の充実を図っている。運営形態の検討については、利用状況を分析した。入所者は増加の傾向である。他市町の運営手法の現状を調査した。</p> <p>(23年度) 地域団体及び民間事業者への運営委託や指定管理者制度の導入について検討したが、導入によるメリットが少ないことから、引続き公設公営での実施に方針決定した。</p>				
	今後の 取組	<p>(4) コミュニティセンターの運営形態の検討 上記2案について更に検討し、平成24年度に方針を決定する。</p> <p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 方針に基づき直営で運営する。利用者アンケートは継続して実施する。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 方針に基づき直営で運営する。</p>			

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
8	各種業務への民間活力導入検討	22	23	24	
(1)	各種業務への民間委託導入検討	◎ 調査実施	⇒	⇒	総務課
各年度 達成 状況	<p>(22年度) 設置条例のある127箇所の公の施設を対象に、存廃を含めた検討や指定管理者制度の導入の可能性について調査し、民間委託推進計画（施設編）を作成し、方針を決定した。</p> <p>(23年度) 方針に基づき、民間委託について検討した。 市営住宅管理への指定管理者制度導入については、効果がないため実施しない。 市民集会所については、耐震診断を行った。</p>				
今後の 取組	市民集会所については、今後の方針を決定する。 引続き、方針に沿って進捗管理を行う。				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：組織力の向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
9	人材育成基本方針の改訂	22	23	24	
(1)	人材育成基本方針の改訂	◎ 方針改訂	⇒	⇒	総務課
各年度 達成 状況	平成22年3月に人材育成基本方針の改訂版を策定し、全職員に周知するとともに、この方針に基づく職員の能力開発や意欲の向上に努めた。				
今後の 取組	<p>人材育成基本方針に基づき実施する。</p> <p>※第2次集中改革プランと人材育成基本方針はリンクしています。具体的な報告については、プラン計画項目10、11、12をご覧ください。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
10	人事制度の推進①	22	23	24	担当課
(1)	人材確保の推進	△ 準備	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	ジョブ・ローテーション制度の検討	△ 検討	△ 検討	◎ 実施	総務課
各年度 達成 状況	<p>(1) 人材確保の推進 (22年度) 新たな取り組みとして、職員の新規採用の手法を見直し、これまでの一般事務の募集に加え、専門性の高い業務に対応するため、土木・建築など専門職種の募集を行った。新規採用予定職員として、専門職種を6人内定した。第1回、第2回とも教養に加え性格検査、事務適性検査による採用試験を行った。</p> <p>(23年度) 新規採用予定職員として、11人を内定した。 第1回、第2回とも教養に加え性格検査、事務適性検査による採用試験を行った。</p> <p>(2) ジョブ・ローテーション制度 (22年度) これまでの人事異動・配置転換の実績における課題の整理を行っている。職員個々の異動履歴の分析を行い、中間層の移動サイクル・人材活用方法の検討を進めた。平成23年度定期人事異動においても制度化前であるが、採用後10年未満の職員に対してジョブ・ローテーションの視点により人事異動を実施した。</p> <p>(23年度) 平成24年度人事異動に際し、若年層についてはジョブ・ローテーション制度を考慮した異動を実施し、中間層については異動サイクルや人材活用方法の検討を進めた。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 人材確保の推進 引き続きより高い資質と意欲を有する人材を選抜していく。専門性が求められる業務に対する人材の計画的な確保を引き続き進めていくこととする。</p> <p>(2) ジョブ・ローテーション制度 若年層に実施しているジョブ・ローテーションの異動履歴をデータ蓄積するとともに、中間層の異動にかかる異動サイクルや人材活用方法等を引き続き検討、実施していく。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
10	人事制度の推進②	22	23	24	
(3)	人事評価の実施	△ 試行	◎ 本施行	⇒	総務課
(4)	人事評価結果の活用	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	総務課
各年度 達成 状況	<p>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用 (22年度) 前期、後期に分けて試行を実施した（前期：係長級以上全員 後期：全職員）。 試行段階にあわせた形で目標管理基礎研修他各種研修や評価者支援を実施した。後期試行後に結果の分析をし、課長以上を対象に分析説明会を実施した。職員からの意見等を集約しマニュアル（案）を修正した。</p> <p>(23年度) <u>人事評価の一部本施行、結果の活用方針の決定</u> 管理職（課長以上の職員）は導入1年目として評価結果の蓄積を開始し、その他の職員は試行分析を行っている。 業務の効率化を図るため、人事評価システムを導入した制度運用を開始した。 職員の評価に対する認識を高めるとともに、職務に対する意識の向上を図っている。</p>				
	今後の 取組	<p>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用 平成24年度からは全職員を対象に導入を図り、評価結果の蓄積を行う。検討委員会を開催し制度の改善を図るとともに、職員への浸透定着を図るため、研修を実施する。人事評価結果の活用方法については決定した方針に基づき運用する。</p>			

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
11	研修制度の推進	22	23	24	
(1)	研修計画の見直し	△ 方針決定	◎ 計画策定	⇒	総務課
各年度 達成 状況	<p>(22年度) 本年度の研修計画を策定し、その計画に基づいて実施している。本年度については、人事評価の試行中であるため、目標管理研修等に重点を置き、職員の職務に対する意識向上を図った。</p> <p>(23年度) <u>研修計画策定完了</u> 御前崎市、牧之原市との3市により平成24年度以降の「3市広域研修計画」を策定した。計画を周知するため職員向け説明会を実施した。</p>				
	今後の 取組	策定した研修計画に基づき、職員の一層の能力開発に努める。			

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
12	活力ある職場づくりの推進	22	23	24	担当課
(1)	組織機構改革の実施	△ 検討	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	職員数の管理	⇒	⇒	⇒	総務課
(3)	職場環境の向上	⇒	⇒	⇒	総務課
各年度 達成 状況	<p>(1) 組織機構改革の実施 (22年度) 近隣市の状況の調査を実施及び各職員からの提案を集約した組織機構報告調書の分析を行った。これに基づき平成23年度から市長部局の3部制を4部制にするなど効率的でバランスのとれた組織機構を実施した。あわせて広報誌等を通じ市民に周知した。</p> <p>(23年度) <u>平成23年4月 機構改革の実施</u> 平成24年度に向けての機構改革は実施しないが業務量に見合った適正な人事配置に努めた。平成25年度以降に向け準備を進めた。</p> <p>(2) 職員数の管理 (22年度) 平成23年度から平成27年度までの第2次定員適正化計画を策定した。</p> <p>(23年度) 第2次定員適正化計画に基づき、内定者を決定した。</p> <p>(3) 職場環境の向上 (22年度) メンタルヘルス対策事業として、外部機関に委託し、委託先のカウンセリングルーム（相談室）へ相談できる機会を設けた。衛生委員会による職場巡視を実施し、危険及び健康被害を防止するための処置を講じた。</p> <p>(23年度) 引き続きメンタルヘルス対策事業として外部機関への委託によるカウンセリングルーム（相談室）への自由な相談機会の提供を実施した。衛生委員会を年間5回開催した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 組織機構改革の実施 次年度当初予算編成までに組織機構改革案をまとめ、平成25年度以降に組織機構改革を実施し、組織機構の最適化に努める。</p> <p>(2) 職員数の管理 第2次定員適正化計画に則り、事業の改善・効率化や組織見直し、人材育成とあわせて推進する。適正な職員数を確保する。</p> <p>(3) 職場環境の向上 引き続き、カウンセリングルーム利用を促進する。特に市施設における喫煙対策を積極的に取り組むため、協議・検討していく。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：安定した財政基盤の構築

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化①	22	23	24	担当課
(1)	健全化判断比率の適正化 ①実質赤字比率の健全化【黒字化】 ②連結実質赤字比率の健全化【黒字化】 ③実質公債費比率の健全化【H25年度決算 18.0%未満】 ④将来負担比率の健全化【H24年度決算 141.0%未満】	⇒	⇒	⇒	財政課
(2)	基礎的財政収支の黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	財政課
各年度 達成 状況	<p>(1) 健全化判断比率の適正化 (22年度) 125,963千円の市債繰上げ償還を実施した。 219,251千円の債務負担行為（土地改良事業償還補助に係るもの）繰上償還した。 平成22年度における市債発行額は1,547,200千円。 実績 ①と②黒字化 ③17.8% ④113.6%</p> <p>(23年度) 実績（見込み） ①と②黒字化 ③16.9% ④104.6% 333,910千円の債務負担行為（土地改良事業償還補助に係るもの）繰上償還した。 平成23年度における市債発行額は1,782,082千円。</p> <p>(2) 基礎的財政収支の黒字化 (22年度) 基礎的財政収支の状況 (A)財政調整基金①積立額 373,502千円②取崩額 0千円③(①-②)：373,502千円) (B)減債基金 ①積立額 38,605千円②取崩額 0千円③(①-②)：38,605千円) (C)市債 ①元金償還金 1,794,218千円②新規発行額1,547,200千円③(①-②)：247,018千円) (A)～(C)の計 +659,125千円（目標達成済）</p> <p>(23年度) 基礎的財政収支の状況（決算見込み）下記(A)と(B)の計 +255,199千円 (A)財政調整基金及び減債基金①積立額 283,117千円②取崩額 250,000千円③(①-②)：33,117千円) (B)市債 ①元金償還金 1,782,082千円②新規発行額1,560,000千円③(①-②)：222,082千円)</p>				
今後の 取組	<p>実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き「赤字」「資金不足」が発生しない財政運営に努める。 平成24年度以降は、合併特例事業に係る起債をするが、市税や地方交付税などの収入状況を勘案しながら市債借入額および財政調整基金取崩額の抑制を図っていく。 将来負担比率については、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど健全な財政運営に努める。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化②	22	23	24	担当課
(3)	公会計改革の推進 【資産等精査完了】	△	△	◎ 精査完了	財政課
各年度 達成 状況	<p>(3) 公会計改革の推進 (22年度) 平成20年度決算に基づく財務4表について、売却可能資産の計上方法について精査し評価額を算出した。平成20,21年度の財務4表の作成を進める中で、財産の把握や仕分けなど財産状況の整理を行っている。</p> <p>(23年度) 平成20年度決算に基づく財務4表について、9月に市ホームページで公表した。</p>				
今後の 取組	<p>公会計改革の推進については、平成21年度及び平成22年度決算に基づく財務4表を速やかに作成し公表する。また、平成23年度分の財務4表を作成し公表していく。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上①	22	23	24	担当課
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課
各年度 達成 状況	<p>(1) 市税の収納率の向上 (22年度) 口座振替納付の推奨及び現年滞納者への集中電話催告を実施した。 新たな取組みとして、家宅搜索（1件）を実施した。 差押え（113人）を実施し、差押取立累計98人6,547千円。 磐田財務事務所へ徴収事務委託（12人）し、8人1,030千円収納した。静岡滞納整理機構へ徴収事務移管（10人）を実施し、9人9,463千円また、前年から引継ぎ分として、4人2,064千円を収納した。職員一斉滞納整理を8、12月に実施した。 実績 現年分98.4%、滞繰分17.9%（目標達成済）</p> <p>(23年度) <u>実績(5月末現在) 現年分98.4%、滞繰分15.71%（現年分目標達成）</u> 口座振替納付の推奨及び現年滞納者への集中電話催告を実施した。 家宅搜索（3件）、差押え（111人）を実施し、差押取立累計110件6,325千円。 磐田財務事務所へ徴収事務委託（12人）し、11人2,079千円収納した。 静岡滞納整理機構へ徴収事務移管（10人）を実施し、前年移管で4月以降に徴収した分を合わせると8,721千円を収納した。職員一斉滞納整理を8、12月に実施した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 市税の収納率の向上 初期滞納者の一斉催告等を行い、累積滞納者を増やさないよう努める。過年度滞納者には差押えによる滞納処分、分割納付者への納税監視を引き続き実施する。 また、家宅搜索を実施し、必要に応じて動産の公売を行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上②	22	23	24	担当課
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 99.0% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
各年度 達成 状況	<p>(2) 国保税の収納率の向上 (22年度) 上記(市税)の取り組みに加え、短期被保険者証の期限切れによる催告状を発送し、来庁要請をするとともに、納税相談を実施し納付を促した。また、10月の被保険者証更新時に新規滞納者(16世帯)に同様の対応をした。 実績 94.0%(目標達成済)</p> <p>(23年度) <u>実績(5月末現在) 94.1%(目標達成)</u> 引続き、短期被保険者証の期限切れによる催告状を発送時に来庁要請及び納税相談を実施し、納付を促した。また、10月の被保険者証更新時に新規滞納者(151世帯)に同様の対応をした。給付申請時に納税相談を実施し20件499千円を国保税に充当した。</p>				
	<p>(3) 保育料の収納率の向上 (22年度) 滞納者に対し、通常の電話催告や接見による催告を行うとともに、納付相談を実施した。市内保育園在園者35世帯・卒園者27世帯、市外保育園在園者5世帯・卒園者18世帯に対し保育料納付相談を実施した相談により569千円収納した。滞繰分収納額 3,818千円。 11月には平成23年度新規及び継続入所者全員に「保育料納付誓約書」を提出させた。 実績 現年分98.9%、滞繰分26.6%(目標達成済)</p> <p>(23年度) <u>実績(5月末現在) 現年分98.9%、滞繰分15.6%(滞繰分目標達成)</u> 滞納者に対し、通常の電話催告や接見による催告を行うとともに、納付相談を実施した。17件に対し保育料納付相談を実施した。滞繰分収納額 1,844千円。 高額滞納者及び在園者からの徴収については、子ども手当からの納付誓約書を提出させた。</p>				
	<p>(4) 給食費の収納率の向上 (22年度) 各小中学校と連携するため、方針の協議及び学校訪問・電話相談を実施した。督促状の送付や戸別訪問(5.6.10.3月)を実施した。これにより729千円収納した。 実績 現年分99.85%(目標達成済)</p> <p>(23年度) <u>実績(5月末現在) 現年分99.89%(目標達成)</u> 各小中学校と連携するため、方針の協議及び学校訪問・電話相談を実施した。督促状の送付や戸別訪問(5.10.2.3月)を実施した。これにより239千円収納した。</p>				
	<p>(2) 国保税の収納率の向上 平成23年度の取組み実績に基づき、初期滞納者への対策の強化、悪質な滞納者への差押処分等により、更なる徴収率の向上を図る。</p> <p>(3) 保育料の収納率の向上 納付義務の意識付けの徹底を図り、新たな滞納を抑制する。分納納付者の支払い状況を適正に管理し、電話や訪問での滞納相談を行う。</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 引き続き、各小中学校との連携を図る。特に子ども手当などの支給時期に合わせて督促状送付や戸別訪問を実施し、収納率を高める取組みを継続する。</p>				
今後の 取組					

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
14	市税等の収納率の向上③	22	23	24	担当課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	長寿介護課
各年度 達成 状況	<p>(5) 上下水道の収納率の向上 (22年度) 滞納者への対応として、納付書発送後1ヶ月ごとに督促状、催告状、滞納フォロー（電話、訪問等）を行った。新たな取り組みとして、悪質滞納者（3期以上の滞納者、約束不履行者）に対して、給水停止措置を行った。（給水停止措置実績 100件） 実績 上水道97.9% 下水道98.0%（目標達成済）</p> <p>(23年度) <u>実績（5月末現在） 上水道98.0% 下水道98.2%（目標達成）</u> 滞納者への対応として、納付書発送後1ヶ月ごとに督促状、催告状、滞納フォロー（電話、訪問等）を行った。新たな取り組みとして、悪質滞納者（2期以上の滞納者、約束不履行者）に対して、給水停止措置を行った。（給水停止措置実績 137件）</p>				
	<p>(6) 介護保険料の収納率の向上 (22年度) 通知を発送時、介護保険料算定と滞納した場合の給付制限に関する資料及び口座振替依頼書を同封し、納付意識の向上を図るとともに口座振替納付の推奨を実施した。 滞納繰越分については、時効（納期限から2年）の成立する前に催告書を送付するとともに、臨宅徴収を行い、1,357千円収納した。 また、本算定後、主に偶数月の年金振込日以降滞納整理（臨宅）を実施し、343千円収納した。 実績 現年分88.3% 滞繰分18.0%（目標達成済）</p> <p>(23年度) <u>実績（5月末現在） 現年分87.0% 滞繰分12.0%</u> 通知を発送時、介護保険料算定と滞納した場合の給付制限に関する資料及び口座振替依頼書を同封し、納付意識の向上を図るとともに口座振替納付の推奨を実施した。また、対象者には外国語パンフレットも同封し啓発を行った。 滞納繰越分については、時効（納期限から2年）の成立する前に催告書を送付するとともに、臨宅徴収を行い、736千円収納した。このうち、本算定後の8月から12月に滞納整理（臨宅）を実施し収納した額は124千円であった。</p>				
今後の 取組	<p>(5) 上下水道の収納率の向上 引き続き、滞納フォローは3ヶ月を1クールとして実施する。滞納フォローと給水停止措置は収納率の向上に結びついているため、引き続き実施する。</p> <p>(6) 介護保険料の収納率の向上 引き続き外国語パンフレットを活用し、納付意識の向上を図る。電話・臨宅訪問により納付指導及び相談を行い、収納率の向上に努める。臨宅訪問については、9月から3月までの毎月4回訪問を実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上④	22	23	24	担当課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	都市政策課
各年度 達成 状況	<p>(7) 病院の未収金対策の実施 (22年度) 入院担当者及び外来担当者から未収金の現状と回収についての報告に基づき、抑制策について協議し、未収金抑制フローを作成した。 また、会計担当者による収納対応にとどまらず、事務・看護師・精神保健福祉士等を交えた初動活動と情報発信による院内連携による対応を行った。 未収金情報をデータ化し情報抽出できるようにし、誓約書に基づく分納の確認及び9月と3月に督促状を郵送した。 実績 過年度窓口未収金比率0.86% 前年度窓口未収金率0.32%</p> <p>(23年度) <u>実績 過年度窓口未収金比率、前年度窓口未収金率（7月以降確定）</u> <u>22年度分未収金額(参考：23年6月末現在12,782,300円)→（3月末現在）2,457,330円</u> 未収金予防、初動体制強化を目的にしたマニュアルを改定しこれに沿った運用を実施した。 クレジット立替払い導入については法的問題点はないことを確認した。</p>				
	<p>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上 (22年度) 滞納者に対して、文書による督促や電話による督促を行った。 督促に応じない滞納者には電話催告や催告書の送付を実施した。 実績 現年分98.0% 滞繰分11.2%</p> <p>(23年度) <u>実績（5月末現在） 現年分98.5% 滞繰分16.3%</u> 3ヶ月以上滞納者に対し、保証人への連絡。保証人支払1人。 口座振替不納者、年金受給者で支払いが遅延する者へ臨宅を実施した。 毎月督促状の発送と電話催告を行っている。督促状発送時に口座振替依頼書を同封した。 初動体制のマニュアルを作成した。</p>				
今後の 取組	<p>(7) 病院の未収金対策の実施 未収金防止及び回収における取組みを継続するとともに未収金状況を毎月確認する。 未収金予防策として、クレジット立替え払いを導入し運用を開始する。</p> <p>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上 現年分の滞納者には引き続き督促状を送付する。催告書は臨宅による手渡しを基本とし、納入を促す。初動体制のマニュアルに沿って対応する。 滞繰分については、四半期ごと臨宅、分納相談を実施する。分納誓約者については、納入状況を管理する。相談状況に応じ、他課と連携し、収納率向上に努める。 高額滞納者については、臨宅訪問を続ける。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
15	歳入の確保	22	23	24	担当課
(1)	企業誘致の推進 【平成24年度までに3社以上誘致】	⇒	⇒	⇒	商工観光課
(2)	未利用地の積極的な売却 【売却候補地処分完了】	⇒	⇒	⇒	財政課
各年度 達成 状況	<p>(1) 企業誘致の推進 (22年度) 遊休土地の情報など各方面へ積極的に情報を提供した。また、進出内定企業への支援を行うとともに、既存企業を訪問するなどの情報収集をしている。なお、工業団地の造成について、半済南工業専用地域の造成に伴う県管理の小出川流域調査を実施し完了した。 実績 進出決定企業1件 (H23.8操業開始予定)</p> <p>(23年度) <u>実績</u> 進出決定企業なし 地域産業立地補助金など各種補助金について企業へ紹介を行った。 市のホームページに企業立地に関する情報を掲載し、発信した。 遊休地情報は企業、開発事業者、金融機関へ情報提供を行った。</p> <p>(2) 未利用地の積極的な売却 (22年度) 「菊川市普通財産の売払いに関する事務処理要領」及び「一般競争入札による市有地売払要領」を策定し、入札を1回実施した。 実績 3件売却 (うち入札による売却1件)</p> <p>(23年度) <u>実績</u> 2件売却 (うち入札による売却2件) 借地者募集については契約に向け準備を進めている。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 企業誘致の推進 再生可能エネルギー企業の誘致を推進する。 遊休土地情報を引続き情報提供する。企業向けの新たな補助制度を創設するなど、進出企業に対する支援を行う。</p> <p>(2) 未利用地の積極的な売却 策定した要領を活用し、新たな遊休地等についても積極的に売却に取り組む。 1件の売却を目指す。</p>				

菊川市行財政改革
第2次集中改革プラン
前期計画（平成22年度～平成24年度）

平成23年度達成状況
平成24年度取り組み